

生涯学習センターにおける今後の学習機会提供のあり方 ～人材育成・事業連携・学習還元・人材活用の視点から～

平成23年3月

名古屋市生涯学習推進センター

はじめに

教育基本法は、その第3条において、「その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければならない。」として「生涯学習の理念」を述べ、その場として、第12条の2において、「国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適切な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。」としています。

また、中央教育審議会の答申である「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」や教育基本法第17条第1項に基づき策定された「教育振興基本計画」においても、社会教育施設の役割やあり方が記述され、具体的施策の展開が求められています。

名古屋市においても、名古屋市社会教育委員協議会の提言「新しい時代に対応した生涯学習について」や、「協働」「地域づくり」を目指して具体的施策が実施された「名古屋新世紀計画2010」に続く「名古屋市中期戦略ビジョン」、「なごやっ子教育推進計画」の後継計画としての「名古屋市教育振興基本計画」の策定など、今後の社会教育の果たすべき役割についての検討が進められています。【資料1】

このようなことから、各区の生涯学習センター（以下「センター」）は、「生涯学習の機会と場づくり」や「学びを社会に生かす人づくりと人の輪づくり」のための「新しい時代に対応した」社会教育施設として、その役割を果たすためにどのような事業を展開していくべきかを検討し、実施していく必要があると言えます。

しかし、センターでは、その役割のひとつである市民に対しての学習機会提供として、高等教育機関、公的機関、市民ボランティア等と連携した講座・事業や、学んだことを生かす「還元」にかかわる講座・事業を実施するなど、提言等で述べられている、今後目指すべき講座・事業を既に実施してきていると言えます。【資料2】

そこで、センターの今までの事業の成果・課題を分析し、今後の学習機会提供事業の基本的な方向性を示し、企画・立案に際しての視点や方法などを検討しながら、センターの事業のあり方について研究を進めてきました。

本報告は、国及び他都市等における生涯学習推進の動向や施策に関する調査・研究とともに、学んだことを生かす「還元」にかかわる事業をはじめとした新たな事業展開について検討し、「生涯学習の振興を図るとともに、市民の交流と地域活動の発展に資するため」の「地域の総合社会教育施設」として、その役割を果たすための学習機会提供事業の具体的内容について提案しています。【資料3・4】

本報告が、センターでの今後の講座・事業の企画・実施する際、または生涯学習振興のための「人材育成・事業連携・学習還元・人材活用」にかかわる事業展開を考える際の参考資料としてご活用いただければ幸いです。

おわりに、本研究を進めるにあたりご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

平成23年3月

名古屋市生涯学習推進センター

※【資料〇】は、本報告冊子内ではなく、「生涯学習 Web ナビなごや」の「調査研究報告」に掲載しています。

生涯学習情報総合サイト **生涯学習 Web ナビなごや**

Webナビなごや 検索



目 次

I 研究の内容	
1 目指すべき方向性と分析の視点について	… 1
(1) 「一人一人の生涯を通じた学習への支援」と「社会の教育力の向上」	
(2) 地域の教育力にかかわる現状	
(3) センターの現在の事業展開と今後の事業展開	
2 センターの現在の事業展開の分析について	… 4
(1) 地域性の高い行政課題解決の学習の分析	
(2) 「まちづくり」にかかわる事業の分析	
① まちづくりの現状	
② 大学、企業、NPO等との共催・連携の状況	
③ 家庭教育・青少年育成に関する講座	
(3) 学習成果を生かす機会の分析	
① 「学習機会提供事業」と「学習成果還元事業」	
② 学習機会提供事業における「還元」講座	
③ 学習成果還元事業における自主グループ開設講座	
④ なごや学マイスターと学習成果還元事業	
II 今後の施策の展開	
1 地域性の高い行政課題を中心とした学習機会提供事業の充実について	… 19
2 学びの成果を生かすことができる社会の実現に向けた取り組みの促進について	… 20
(1) 他都市の取り組み	
(2) 「新たな学習成果還元事業」	
III おわりに	… 22

I 研究の内容

1 目指すべき方向性と分析の視点について

(1) 「一人一人の生涯を通じた学習への支援」と「社会の教育力の向上」

中央教育審議会の答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」では、「国民一人一人の生涯を通じた学習への支援」と「社会全体の教育力の向上」を通して、学習成果の活用と新たな学習の需要が喚起され、「知の循環型社会」が構築されることが提言されている。

また、「新しい時代に対応した生涯学習について」においても、新しい時代に対応した総合的な知の力を身に付けた個人を育むため、また、それを支える社会全体の教育力を育むために、生涯学習が果たすべき役割について提案されている。【資料5】

以上のことから、「個人」に対する支援や育成と「社会」の教育力を向上させるための事業展開を検討することが重要であると考えます。

そこで、「地域の総合社会教育施設」としてのセンターの学習機会提供事業の目指すべき方向性を次の2点とし、研究を進めることにした。【資料6】

「一人一人の生涯を通じた学習への支援」	「地域の教育力の向上」
---------------------	-------------

(2) 地域の教育力にかかわる現状

地域の教育力の低下が叫ばれて久しいと言える。これらの原因は、時代とともに地域や家庭などのあり方、人々の価値観やライフスタイルなどが変化してきたことなど、様々な要因が複雑に絡み合っていることが考えられる。

また、全国的に都市化や核家族化が進み、地域への帰属意識が低くなるとともに、家庭環境の面でも大家族制が崩壊するなど、人間関係が希薄になり、人と人とのつながりが減ってきていると言える。さらに、携帯電話やインターネットなど、コミュニケーションのためのツールが急速に発展・普及し、利便性が日々向上している一方で、それらを悪用した犯罪が増加している。

こうした都市化・核家族化・情報化等の影響が、地域の教育力を低下させている一因ではないかと思われることが、次の調査からもうかがえる。【資料7・8】

文部科学省の調査報告書（「地域の教育力に関する実態調査報告書」平成18年3月）によると、「保護者自身の子どものころの地域の教育力と比較して、現在のそれが低下している」と回答した割合が、55.6%となっている。

また、内閣府の調査報告書（「低年齢少年の生活と意識に関する調査」平成19年2月）では、小・中学生の保護者に子育てや教育の問題点として、「地域社会で子どもが安全に生活できなくなっている」と回答した割合が、58.3%（複数回答）となっている。

一方で、名古屋市の状況を見てみると、平成18年、21年の市政アンケートにおいて、「社会全体では家庭の教育力が低下していると思いますか」という問いに対して、いずれも約84%の市民が、「思う」「どちらかといえば思う」と回答している。

これらの原因としては、「しつけや教育の仕方がわからない親が増えた」「しつけや教育を学校に任せきりにする親が増えた」など、親の教育力の低下をあげている市民が多い。また、「近所やまわりに相談できる人が少ない」など、地域における希薄な人間関係を原因としてあげている市民も全体の約 25%に上っている。【資料9】

このような状況から、地域の教育力を向上させていく必要性が明らかではあるが、そのためには、地域を構成する住民一人一人の教育力を向上させ、地域全体としての教育力を高めていくことが重要であり、その一翼を生涯学習が担っていく必要があると考える。

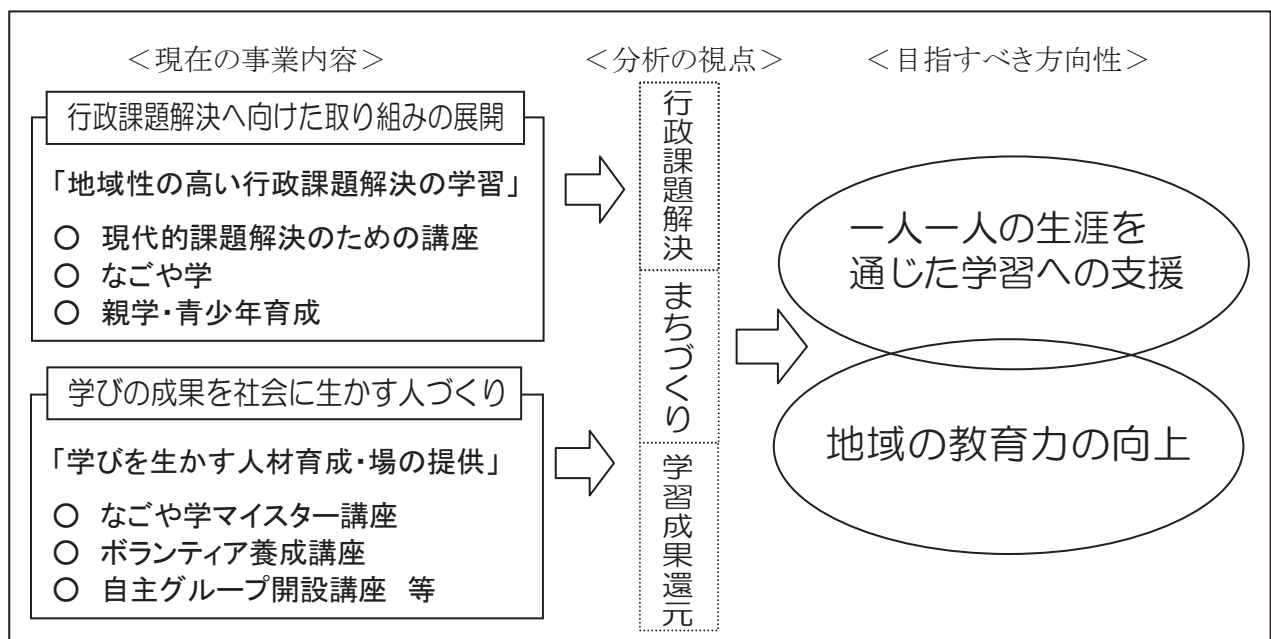
(3) センターの現在の事業展開と今後の事業展開

「一人一人の生涯を通じた学習への支援」と「地域の教育力の向上」の2点でセンターの学習機会提供事業の分析を進めるためには、学習者としての個人を対象にするものと、社会教育の場としての地域に目を向け、分析することが大切であると考えます。

このことについても、様々な答申・提言等で述べられているように、この2つは相互に無関係ではなく、例えば、個人が学習した成果を社会のために役立てた結果、地域の教育力が向上することがある。しかし、それとは逆に、総合的な知の力を身につけた個人を育むために、地域の教育力がそれを支える場合があるように、相互に良い影響を及ぼしながら高め合うことができるものであると考える。

センターにおいても、様々な講座・事業が実施され、行政課題解決に向けた学びや学びの成果を社会に還元する人づくりをはじめ、「地域の教育力の向上」につながる工夫がなされていると考える。またそれは、「一人一人の生涯を通じた学習への支援」を目指したものになっているとも言える。

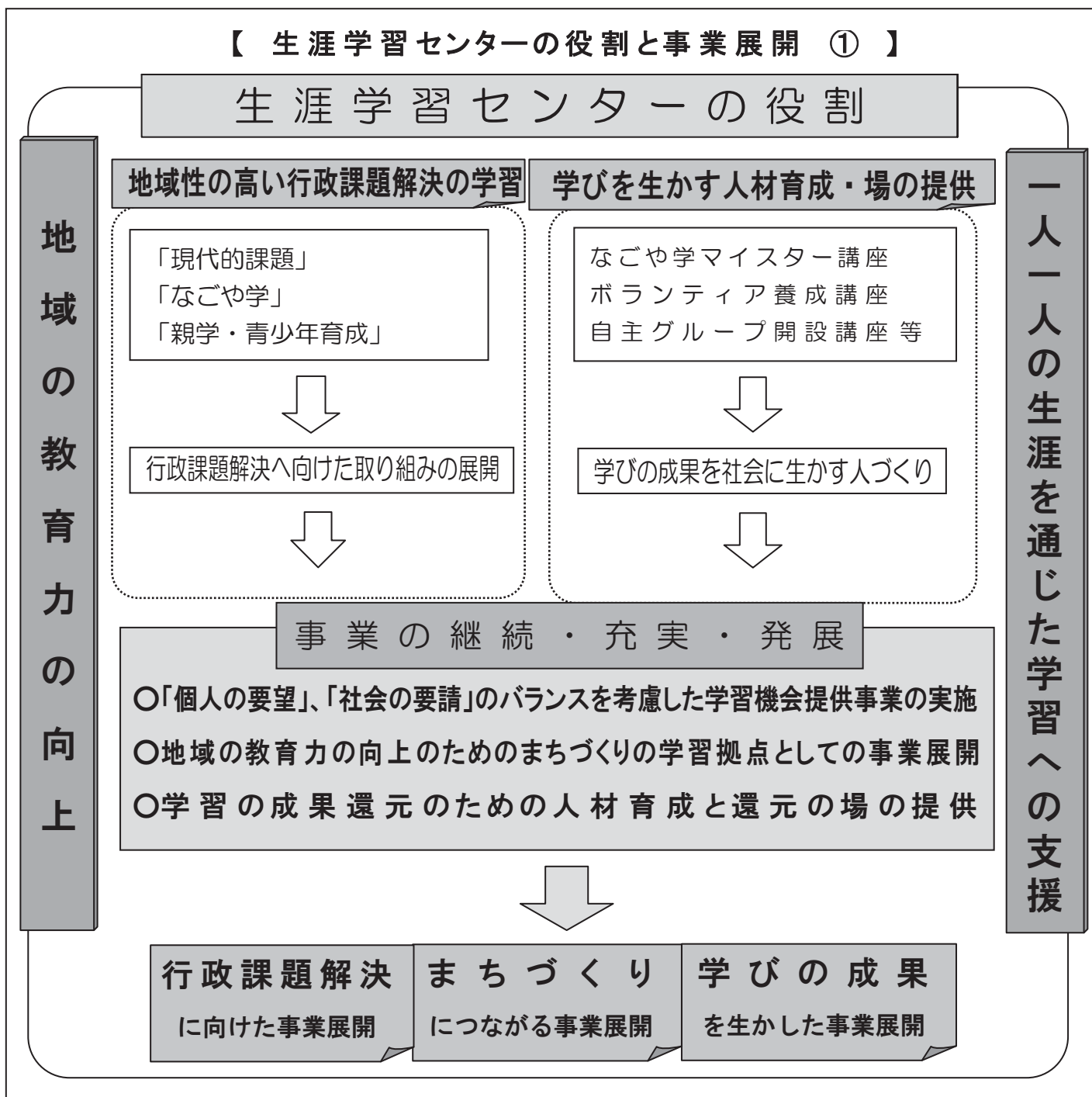
つまり、「一人一人の生涯を通じた学習への支援」と「地域の教育力の向上」を目指して、現在、センターが実施している事業内容は、次の2点に類別することができ、そこから考えられる「分析の視点」は以下の3点であると考えます。



しかし、さらに、「一人一人の生涯を通じた学習への支援」と「地域の教育力の向上」を目指すためには、継続・充実・発展を考慮したさらなる事業展開の工夫が必要であり、解決すべき課題は、今までの研究をふまえると次の3点であると考える。

- 「個人の要望」、「社会の要請」のバランスを考慮した学習機会提供事業の実施
- 地域の教育力の向上のためのまちづくりの学習拠点としての事業展開
- 学習の成果還元のための人材育成と還元の場の提供

そこで、まず、センターの現在の事業展開と今後の事業展開について、次の図のようにまとめ、「行政課題解決の学習」「まちづくりにかかわる事業」「学習成果を生かす機会」についての分析と今後の事業の検討を進めることにした。



2 センターの現在の事業展開の分析について

(1) 地域性の高い行政課題解決の学習の分析

センターで行われる講座・事業は、平成 21 年度以降、分野・領域を「現代的課題」「なごや学」「親学・青少年育成」とした。これは、学習の内容を行政的な課題にシフトし、センターの公的社会教育施設としての役割を明確にすることをねらいとしているからである。

中でもセンターで実施されている「現代的課題」の講座・事業の内容は、行政的な課題に特化した内容となっている。

このことは、「現代的課題」の講座・事業と「名古屋新世紀計画 2010」との関連について示した下の図からも明確に表れている。

主催講座内容	2010 第 3 次計画の事業名等	所管局	第 1 次	第 2 次	第 3 次
人権・同和の解決を目的とした講座	人権教育の推進	教育委員会	○	○	○
なごや環境大学 共育講座	環境首都なごやを支える人づくり・ 人の輪づくり	環境局はじめ 関係局	—	○	○
女性セミナー	男女平等参画施策の総合推進	総務局はじめ 関係局	○	○	○
少子・高齢化 対策講座	子どもを生み育てやすい環境づくり 健康で生きがいを感じられる生活への支援	子ども青少年局 健康福祉局	○	○	○
防災意識を高める 講座	防災安心まちづくり事業	消防局	○	○	○
国際理解	国際理解の推進	市長室	○	○	○
障害者問題に かかわる講座	心(意識)のバリアフリーの推進	健康福祉局はじめ 関係局	○	○	○
情報化社会対応	情報通信基盤の整備の促進・活用などによる 地域の情報化	総務局	—	○	○

【「名古屋新世紀計画 2010」と主催講座との関連】

例えば、第 1 次計画では示されなかったものの、新たに、第 2 次計画で示された「なごや環境大学共育講座」が第 3 次計画でも継続されているように、これまで実施されてきた「現代的課題」の講座は、「名古屋新世紀計画 2010」の各次計画の内容に対応し、名古屋市が抱える行政的な課題を的確にとらえた内容であった。

しかし、まもなく名古屋市の基本指針となる「中期戦略ビジョン」が実施されるため、新たな事業展開を検討する必要がある。

その中で特に、重きの置かれた施策の一つとして、「地域主体のまちづくりをすすめる」ことがあげられる。そして、その成果目標として「地域の住民によるまちづくりが活発に行われていると思う市民の割合」を現状値 29.7%（平成 21 年度）から、平成 30 年度には 60%にすることが明記されている。

これを実現するために、センターでは、名古屋市の抱える行政的な課題を、地域の中から見出し、「現代的課題」の学習内容に反映する必要がある。

なぜなら、地域にかかわる行政的な課題を「現代的課題」の学習に取り上げることで、地域の住民がより身近に、まちのあり方を考える視点を得ることにつながると考えるからである。

そこで、現在の講座・事業が、どの程度「地域にかかわる学習内容」で実施されているか、平成 22 年度天白生涯学習センターにおける「現代的課題」を例に分析した。すると、★が示されているコマが地域にかかわる内容の学習を行ったところであるが、総コマ数 35 のうち 7 コマであった。

(凡例) ★…地域にかかわる学習内容

講座名	学習プログラム						
韓国を知る	「韓国食文化」と韓国語の挨拶表現①	「韓国食文化」と韓国語の挨拶表現②	「言語表現から見た日韓の気質」と「韓国語の自己紹介」	「ドラマの中の日常会話」と「レストランでの会話」	「人気ドラマの主題歌」と「ショッピングでの会話」		
パソコン講座	ワードを効率的に使うための基本機能	暑中見舞いのはがきを作成しよう	自分の名刺を作成しよう	表を入れてチラシを作成しよう	画像を入れてチラシを作成しよう		
まるごと COP 天白	★ 天白の自然って何？	★ 【現地学習】竹林整備で明るい森に	★ 【現地学習】ヒメボタルナイトツアー	★ 【現地学習】東山で水辺の生き物ウォッチング	★ 【現地学習】天白川で自然観察とウォークラリー	【公開講座】生物多様性を守ることはなぜ難しいのか？	★ 身近な野鳥
みんなで楽しく、ふれあい卓球	自己紹介をしよう	いっしょに交流しよう	いっしょに交流しよう	みんなでゲーム	みんなでゲーム		
天白女性教室	見つけよう！「自分らしく」輝く方法	「ジャズ」を愛して輝くわたし	見つけよう！「食生活」に輝く方法	見つけよう！「体づくり」に輝く方法	見つけよう！コミュニケーションに輝く方法	★ 【現地学習】見つけよう！「地域参加」に輝く方法	学習のまとめをしよう
自分にひそむ差別や偏見の心を見直して	【公開講座】ひそんでいませんか？差別や偏見の心	ひそんでいませんか？子どもや高齢者に対する差別や偏見の心	ひそんでいませんか？外国人に対する差別や偏見の心	見直そう 差別や偏見の歴史①	見直そう 差別や偏見の歴史②	人間性豊かなまちを実現するために	

【平成 22 年度の天白生涯学習センターにおける「現代的課題」に関する主催講座】

このようにして、平成 22 年度、16 区の生涯学習センターで行われた「現代的課題」の講座をみると、総コマ数 604 のうち、内容が「地域」にかかわるものは 48 で、全体の 7.9%であった。そして、「なごや環境大学共育講座」の中で行われることがほとんどであり、その他の分野・領域においても、今後は、この数値を一層高めていく必要があると考える。

これまでのセンターの講座・事業の中には、名古屋市全体といった視点から現代的課題をとらえて、市民への学習機会提供を実施してきたものがあつた。今後は、そのような講座・事業においても、「中期戦略ビジョン」にもあるように、地域主体のまちづくりをすすめるための区や地域といった視点から、学習機会提供事業を検討していく必要があるのではないかと考える。

そこで、センターの講座・事業の中で、「まちづくり」にかかわる事業について分析し、これからの講座・事業のあり方について検討していくことにした。

(2) 「まちづくり」にかかわる事業の分析

① まちづくりの現状

「名古屋新世紀計画 2010」に替わる総合計画である「中期戦略ビジョン」は、「歴史に残る街・ナゴヤ」を目指して策定されている。そこには、「市民も都市も自らの意志と力ですすむべき道を歩み、豊かな感性と新たな発想で魅力あふれる元気な街を創造することにより、その足跡が歴史に残るような街にしたい」という願いがこめられている。

そうした願いのもと、様々な分野での個別計画が進められていくことが期待されている一方、名古屋市の人口は、225万人を超え、1世帯当たりの人口は、全市で約2.22人と核家族化が一段と進んでいる。また、近隣とのかかわりをほとんどもたない割合が、約44%にのぼり、地域活動やボランティア・NPO活動に参加している割合については、約13%と低くなっている。

つまり、地域における人間関係が希薄になるだけでなく、地域での活動にも参加しない市民が多くなっているという現状がある。

このように、市民の地域への帰属意識が低下していることは、地域のまちづくりの振興にとって負の要因となると考えられる。また、前述の「中期戦略ビジョン」に示されたようなねらいを達成するために、クリアしなければならない大きな課題であると考えられる。**【資料10】**

また、CSR(Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任)に代表されるように、最近では、企業等による「社会貢献活動」や「地域貢献活動」といったことが盛んにいわれるようになってきた。「社会貢献活動」とは、企業によってその内容は、実に様々であるが、以下のように、それぞれが理念を掲げて実施されていることが多い。つまり、どの企業においても、自社のことのみを考えるのではなく、地域、日本全体といった立場でものごとを進めていく必要があるのではないだろうか。

- ① 信頼される企業を目指す。
- ② 地域の一員として地域の住民を支援する。
- ③ 環境を保全する。
- ④ 次世代の育成に力を入れる。

さらに、これらの社会貢献活動については、企業だけでなく、大学等高等教育機関も、地域の一員としての役割を果たすために、積極的にこうした活動を行っており、この場合も、地域への貢献という意味で、「地域貢献活動」と言えるため、今後は、企業の地域貢献活動を講座・事業に取り入れるなど、まちづくりを推進していくことが、これまで以上に重要になると考えられる。

なぜなら、地域で活躍する人材を生かしながら、地域を活性化するとともに、企業や大学等の専門性を生かした学習機会を地域住民に提供していくことによって、「市民の地域への帰属意識の低下」という課題の解決につながると考えられるからである。

また、地域を活性化するためには、地域住民への学習機会を提供し、地域全体での取り組みを行っていく必要があると考えられる。

そのために、地域の基盤である家庭・次代を担う青少年への学習機会を十分に提供していくことも重要な課題であると考えます。

これまでに、センターでは、「まちづくり」を推進するような講座や企業・大学等の「地域貢献活動」としての講座を実施してきている。

さらに、家庭教育や青少年育成に関する講座等も行っているが、次に、センターと他の公的機関や企業、大学等と共催・連携して実施したものと家庭教育・青少年育成に関する講座等について分析していくこととする。

② 大学、企業、NPO 等との共催・連携の状況【資料 11】

センターでは、地域の課題を解決するために、地域の人材を活用したり、多種多様な団体と連携したりして講座を行っている。この各種公的機関との連携の必要性については、これまでの社会教育主事会の研究においても、以下のように述べられている。

「連携」の意味は、「同じ目的で何かしようとするものが、連絡をとり合ってそれを行うこと。」とともに、「物事や人間のつながり。つながりあうこと。」とある。

この意味から考えると、センターと区内公的施設等との「事業連携」を考えた場合、以下のことに取り組むことができると考える。

- ① 広報依頼 ② 会場確保 ③ 講師派遣 ④ 事業展開

今までのセンターと区内公的施設等との「連携」は、「①広報依頼」をはじめ、「②会場確保」と「③講師派遣」の連携が主であり、事前に事業の企画・運営の調整やその後の継続した「④事業展開」を考えた事業連携を進めていたとは必ずしも言えない現状ではあるが、「①広報依頼」「②会場確保」「③講師派遣」については、区内公的施設等との「連携」と言えるものであり、今後も継続していくことは、センターの設置目的である「生涯学習の振興」のためにも有効な方策であると言える。

しかし、「生涯学習の振興」とともに設置目的である「市民の交流と地域活動の発展」を目指すことを考えると、それぞれの取り組みを、個々で一過性に終わらせるのではなく、今後は、それぞれの取り組みの相乗効果を考えながら、継続的に「事業連携」を進めていくべきと考える。そうすることで、利用者・受講者が固定されつつあるセンターの現状から、新たな利用者・受講者が増えることにより、新たな「市民の交流と地域活動の発展」を目指すことができると考える。

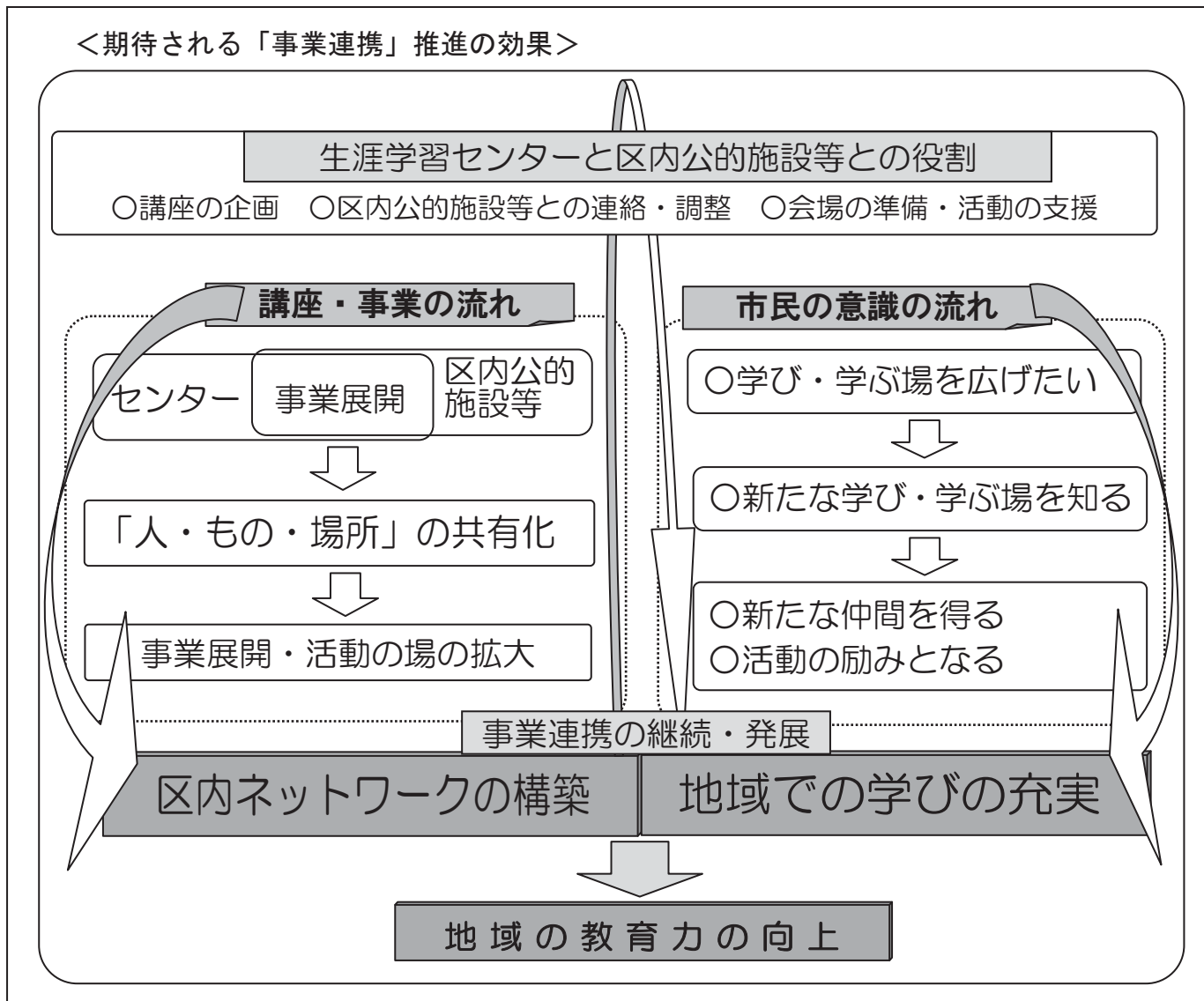
また、今までの連携先である保健所・警察署・消防署をはじめとした区内公的施設等は、生涯学習事業のために人が集まる場所ではなく、その他の業務が中心である。このような①②③の取り組みは、「生涯学習の振興」にかかわる「個の学びの深まり」を目指すことはできるが、「市民の交流と地域活動」にかかわる「個の学びの広がり」や「個と個の学びのむすびつき」については、目指しにくいものであると言える。

このことは、各施設の設置目的や連携の内容から考えても当然のことであり、事前に「事業の企画・運営の調整を行いながら、事業実施後も事業連携を継続することができる施設間の連携」を進めていくことが必要であると考えます。【資料 12】

以上のような考えをもとに、次の観点に適う事業連携についての研究が進められ、以下の期待される「事業連携」推進の効果がまとめられている。

- 広報・会場確保・講師派遣の相乗効果を考えた事業連携
- 事業実施後も継続することを目指した施設間の事業連携

<期待される「事業連携」推進の効果>



このような「事業連携」を推進するは、区内の「人・もの・場所」が共有化され、市民の学びや学ぶ場が広がりながら、上記のような市民の意識が醸成されることを通して、「地域の教育力の向上」を目指すことができると考える。

「地域の総合社会教育施設」としてのセンターを中心として、「地域の教育力の向上のための公的生涯学習関連機関相互の事業連携を進めていくことは、名古屋新世紀計画 2010 第3次計画の計画目標である「つながる元気 ひろがる協働」にもつながるものであり、様々な施策の目指しているものにも適うものであると考え。【資料 13】

社会教育主事会の研究では、連携することが求められている「児童館・福祉会館」との事業連携を検討しながら、区内ネットワークの構築や他の公的施設等との事業連携の在り方についても研究が進められ、次の事例実践がされている。【資料 14】

- 広報・会場確保・講師派遣の相乗効果を考えた事業連携
「中区子育て支援ネットワーク・グループとの連携の工夫・改善を目指した事例」
 - ・ ネットワークの再構築
 - ・ 人材育成と有効活用
- 事業実施後も継続することを目指した施設間の事業連携
「児童館との施設間の連携を図っていくための事例」
 - ・ 事業への相互参加とグループの交流

こうした取り組みは、各種公的機関の専門性を生かし、課題解決に向けた学習機会を提供できるとともに、それが、地域のまちづくりにもつながっていくと考えられる。

現在、連携の効果を考えながら、センターが実施している講座で共催・連携する機関の数については、以下の通りである。

(1 講座で複数の機関と共催・連携している場合は、機関の数を計上)

共催・連携機関 年度	大学・企業	公 的 機 関	NPO	講師の一部を NPO 等に依頼
19 年度	1 3	7	1	2 0
20 年度	1 9	1 1	1	2 7
21 年度	1 5	2 0	2	1 3
22 年度	1 8	2 4	4	2 2

【センターで共催・連携講座として実施する機関の種別ごとの数】

大学・企業の連携については、平成 19 年度から 22 年度まで大幅な増減は見られないが、講座の 1 コマで企業に講師を依頼したり、施設見学をしたりするなど、これまでも企業との協力体制が見られる。また、公的機関との共催・連携は、近年大幅に増加し、22 年度では、19 年度の 3 倍以上の講座数となっている。

一方、講師の一部を NPO 等に依頼している講座は、19 年度から 22 年度まで、増減を繰り返しているが、NPO 等との共催講座は、少しずつ増える傾向にあるといえる。

このように、共催や連携が増加していることの原因は、大学・企業と共催し、地域住民に講座を実施することによって、大学・企業側は地域貢献などにつながる、センター側は専門性の高い講師を招くことができる、といったメリットがあることがあげられる。NPO についても、地域貢献を進んで行おうとしているためではないかと考えられる。

また、まちづくり推進室や保健所、社会福祉協議会などの公的機関との共催講座も多くみられるが、これらは、安心・安全なまちづくりや健康・福祉が充実した社会を目指すといったねらいがあるためと考えられる。

③ 家庭教育・青少年育成に関する講座

名古屋市の各区のセンターでは、平成 15 年度より、家庭教育を推進・支援するために「親学関連講座」を主催講座として実施している。就学前のしつけから小・中の学齢期の子どもをもつ親の家庭教育をサポートする内容を取り入れ年間 1 講座以上を各区のセンターで開催している。【資料 15】

多くのセンターでは年間 2 講座実施し、0～2 歳児をもつ親に対する体験的な活動を重視した子育てに関する内容と、小・中学生をもつ親を対象とした親学に関する内容をそれぞれ 1 講座ずつ実施している場合が多い。

また、家庭教育をより充実させたものにし、さらに地域の教育力を向上させるために、学校、家庭、地域の連携を推進する上で、「学校支援地域本部事業」を進めていくことが重視されているが、名古屋市では、その事業の中で各区の小中学校 PTA や学区を対象とした「地域ふれあい実践講座」をセンターとの共催事業として実施している。この事業は、平成 16 年度より各区で 1 校ずつ、計 16 校で行われている。【資料 16】

地域ふれあい実践講座の内容としては、地域ぐるみのイベント等を行うことによって、地域の活力や魅力を増していこうとするものや、学校を支援するために、学校内で活躍できる各種ボランティアを養成しようとするものなどであり、どれも地域における教育力の向上と活性化に寄与するものと考えられる。

さらに、次代を担い、地域で活動する青少年育成といった観点からは、平成 15 年度から、小・中学生を対象として、体験活動を取り入れた主催講座「トライアルサタデー」を実施している。学校週 5 日制の導入に伴い、休日となった土曜日に子どもたちが学習したり、活動したりする機会を提供するための講座である。【資料 17】

このようにセンターでは、地域の教育力を向上させるねらいをもち、家庭教育・青少年育成に関する講座を行っている。

センターは、これまでも「行政課題解決」や「まちづくり」につながるような講座・事業を展開し、地域活動の活性化を目指し取り組んでいる。ところが、市政アンケートの結果からは、「まちづくりに参加する」といった意識がまだまだ市民に浸透していないといえる。

したがって、センターとしては、これまでの講座・事業にはなかった取り組みを実施し、さらに、地域が活性化するような働きかけを生涯学習の立場から行っていく必要があると考える。

一方で、地域が活性化する一つ的手段として、地域の人材を生かした講座・事業を積極的に行っていくことや、地域の公的機関との連携や地域貢献としての大学・企業等との連携、地域の教育力が向上する事業を実践している。このような事業を実践している反面、地域がなかなか活性化していかない原因の一つは、地域の課題を的確に把握し、迅速に事業に反映することができていないことにもあるのではないかと考えられる。

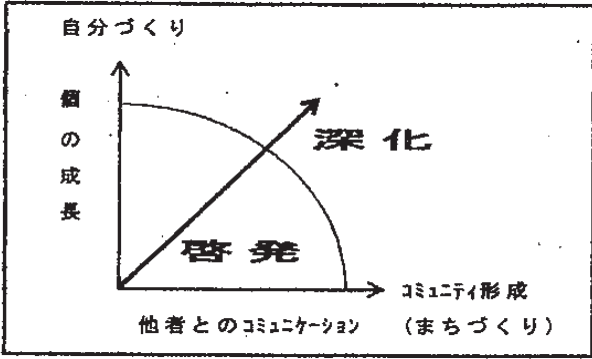
以上のことから、地域といった観点から情報収集を行い、地域性の高い行政課題を中心とした学習機会提供を、これから一層推進していくべきであると考えられる。

(3) 学習成果を生かす機会の分析

① 「学習機会提供事業」と「学習成果還元事業」

「啓発・深化・還元」については、平成15年度の部会研究において下記のように規定されて以来、講座・事業での具体化が模索され、研究が進められてきている。

[平成15年度 第1部会「本市生涯学習推進のために必要な事業のあり方」より]

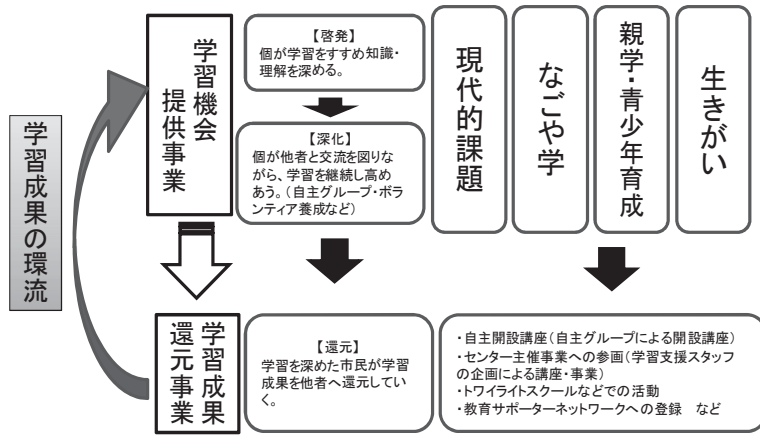
	啓発	深化
概略	個人の学習に焦点をあてたもの	個人が他者との交流を図りながら、学習を深め合っていくもの
学習内容	知識・理解を主眼に置いた入門的内容が中心	入門的内容から一步踏み込んだもの
学習形態	座学中心	参加体験型 講座の中での学習成果の発表
その他	<p>「何か学習をはじめたい」というような市民の生涯学習を進めていく上でのきっかけづくりを進めていくことが中心</p> 	<p>① 講座の組み立てに様々な工夫を取り入れていくことが必要。</p> <p>② 講座を通して仲間づくり(自主グループ化など)を図り、今後の活動を支援していくなど、企画から運営まで十分に計画していくことが必要。</p> <p>③ 個人が学習内容を、継続・発展させていくことにより、個の成長を図っていくことも深化の一形態。</p>

しかしその規定は、「啓発」の「その他」に『「何か学習をはじめたい」というような市民の生涯学習を進めていく上でのきっかけづくりを進めていくことが中心』とあることから、「生涯学習のきっかけづくり」にかかわる講座が機軸内で実施されることを前提としていると言える。また、「還元」についても、下記のように「学習の還元」という言葉とともに説明されているように、「啓発・深化」と切り離して考えられ、その活動については、「学習成果還元事業」としている。

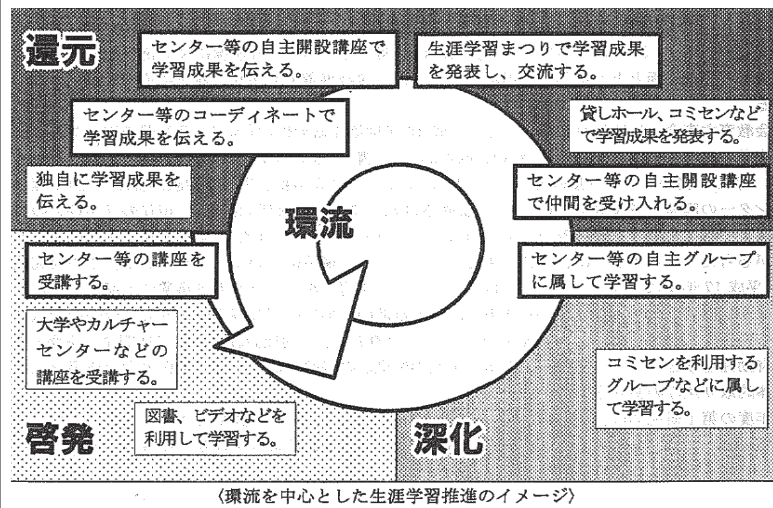
「学習の還元」とは、講座・事業の中で個人が得た学習成果を他者に還元し、学習を喚起された市民がさらに学習成果を還元していく市民の自主的な学習の連鎖である。 <中略>
市民の学習成果をどのように還元していくか、そのためにどのような方策を練っていくのかに重点を置いた学習成果還元事業も積極的に進めていくことが大切である。

このことは次の図のように、「学習機会提供事業」＝「啓発・深化」であり、そこから「学習成果還元事業」＝「還元」へと発展し、「還元」する場も自主グループによる「自主開設講座」・トワイライトスクールなどでの活動・教育サポーターネットワークへの登録などであり、主催講座についても「学習支援スタッフの企画による講座・事業」となっているなど、現状の「学習機会提供事業」にはそぐわないものとなっていると言える。

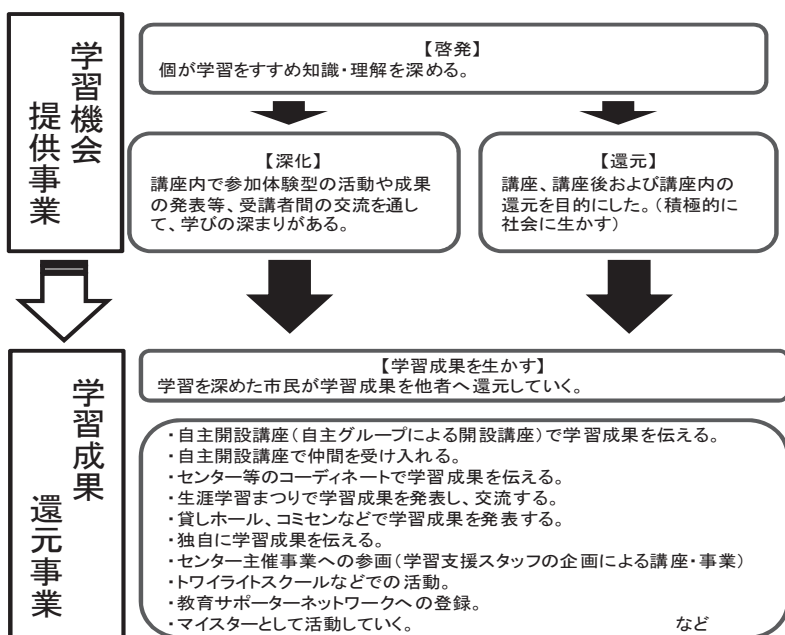
～これからの社会教育施設における講座・事業の新機軸の構築～



[平成 17 年度 第1部会「生涯学習推進のために必要な事業のあり方」より]



～学習機会提供事業と学習成果還元事業～



【学習機会提供事業と学習成果還元事業との関係】

また、主催講座・事業とは異なる場を想定し、活動としての「啓発・深化・還元」の規定は、平成 17 年度の第 1 研究部会の「還流を中心とした生涯学習のイメージ」において、左記のようにさらに顕著となっている。

今後の学習機会提供事業のあり方を考えるためには、「啓発」としての「生涯学習のきっかけづくり」の講座が少なく、行政課題に特化した講座を実施している現状から考えると、主催講座の中で、その内容や形態から「啓発・深化・還元」の分類を検討する必要があると考える。

また、昨年度は、個に始まり、個に終始するのが、「啓発」の講座、講座内で参加体験型の活動や成果の発表など、受講者間の交流を通して、学びの深まりがあれば「深化」の講座、講座後および講座内の還元を目的にした講座を「還元」の講座と規定し分析し、事業内容の提案がされた。

そうすることは、昨年度実施した「市民意識調査」の結果の分析から明らかになった「学習成果を生かすための支援」や「生涯学習への参画のしくみづくり」をはじめとした課題の解決にもつながると考える。

以上の研究の成果を参考に学習成果を生かす取り組みを、「学習機会提供事業」と「学習成果還元事業」の関係で整理すると左図のようになると思われる。

このような研究の経過を経て、センターでは、「啓発・深化・還元」を以下の規定し、学習機会提供事業を実施し、「還元」の講座を取り入れ、さらに積極的に学習成果を生かすことができるように取り組みがされている。

[主催講座・事業における「啓発・深化・還元」]			(※ トラサタートライアルサタデー)
	啓発	深化	還元
概略	個人の学習 単発事業	個人の学習 + 他者との交流 学習の深まり	個人の学習 + 他者との交流 学習の深まり 還元のための活動
学習内容	知識・理解・技能の習得 各回の関連性が薄く、いつ来ても支障がないアラカルト的内容 (単発・並列型)	知識・理解・技能の習得+交流 各回の内容が積み重ねられ、ねらいが達成される内容 (連続・堆積型)	知識・理解・技能+還元のためのスキルの習得+交流 各回の内容は、講座後の還元活動を想定した内容 (連続・堆積・事後還元型)
学習形態	座学中心	座学 参加体験型 学習を深めるための交流 講座の中での学習成果の発表	座学 参加体験型 還元するための交流 還元活動のための準備
グループ化	なし	なし 学習継続のためのグループ化	なし 学習還元のためのグループ化
分類等	講座内での個の学びの完結 →自己啓発 交流・還元なし	講座内での個と他の交流 →自己表現（発揮） 交流あり・還元なし	講座後（内）の個の他への還元 →自己実現 交流・還元あり
例	個の体験・作業のみのトラサタ 参加体験型がない人権講座 現地学習に終始し、交流もまとめも発表ない講座	作業協力・交流のあるトラサタ 参加体験型がある人権講座 現地学習等をまとめたものの相互発表がある講座	ボランティア体験があるトラサタ 〇〇マイスター講座 〇〇ボランティア養成講座 地域ふれあい実践講座

「個」の学びに終始する講座は「啓発」と考えると規定したが、その深まりが下記のように講座単位で明確な場合は「深化」と考えることもできると考える。

＜例＞ 啓発「パソコン講座 初級編」 → (受講者がそのまま受講) → 深化「パソコン講座 中級編」

また、講座修了後に、自主グループ化を促すことがある。その場合、自主グループがその学びの成果をグループ内でしか生かすことができない場合は「深化」、マイスターグループのように積極的に社会に生かすことができるような場合には「還元」と、自主グループの活動内容によって「深化」または「還元」をねらいとした講座に分類されると考える。

そして、「地域ふれあい実践講座」は、学習支援スタッフの養成や地域ぐるみでのイベントの開催を目的としていることから考えると、「還元」の講座であると考えられる。

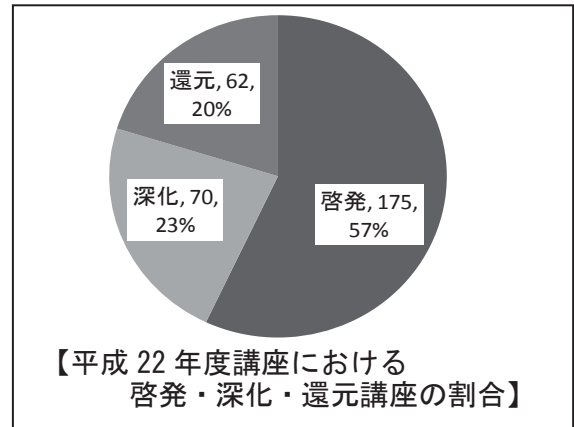
しかし、これらの考えを具体的に講座・事業に反映させようとする、「啓発・深化・還元」を明確に分類にすることは難しく、各コマの中でも、「啓発・深化・還元」の場がそれぞれあるとも考えられる。

② 学習機会提供事業における「還元」講座

昨年度、第1部会から提案された「啓発」「深化」「還元」の規定を、平成22年度の講座について、各センターに当てはめた結果（平成22年6月現在予定を含む）は次のようである。

講座・事業の総数が、309講座、「啓発」の講座が175講座、「深化」の講座が70講座、「還元」の講座は、62講座である。全体の20%が「還元」の講座になっている。また、「還元」の講座として多い講座の分野・領域は、①なごや学マイスター講座28講座、②現代的課題のその他（パソコンボランティア、託児ボランティアなど）の講座8講座、③トライアルサタデー、地域ふれあい実践講座が7講座となっている。

このようにセンターでは、なごや学マイスター講座を「還元」講座として取り組むだけでなく、多様な分野・領域で「還元」講座として開講している。全体の20%の講座を「還元」の講座として実施し、積極的に学習成果を生かすことができる人を育てている。



順位	分野領域	講座数
①	なごや学マイスター講座	28
②	現代的課題のその他	8
③	トライアルサタデー	7
③	地域ふれあい実践講座	7

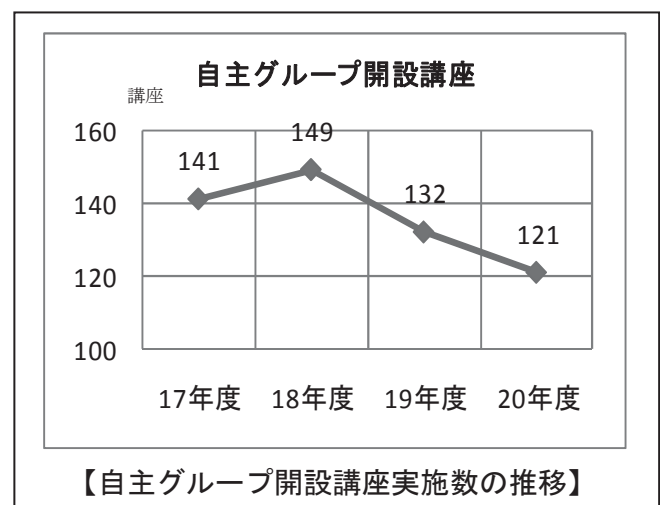
【「還元」講座が多い講座分野】

③ 学習成果還元事業における自主グループ開設講座

学習成果還元事業の一つとして、平成18年度の第1部会「本市の生涯学習における公民協働と生涯学習センター事業のあり方」では、生涯学習センターにおける事業運営費が年々減少する中、以前のように数多くの主催講座を実施することで市民の多様化した学習ニーズに応えていくことは難しくなっており、主催講座の減少を補完することはもちろん、自主グループの学習成果を還元し、学びの環流を積極的に支援していくことの必要性について述べている。

右の表は、平成17年度以降のセンターにおける自主講座の実施数の推移をあらわしたものである。表からもわかるように平成18年度をピークに年々減少している。

開設目的について平成18年度の第1部会「本市の生涯学習における公民協働と生涯学習センター事業のあり方」では、「新規会員募集」から「学習成果還元」へ移行することの大切さを述べている。しかし、現状でも、「新規会員募集」を目的とした自主グループ講座が多く、自主グループの高齢化が進み、年々自主グループの数が減少しているのが実情である。



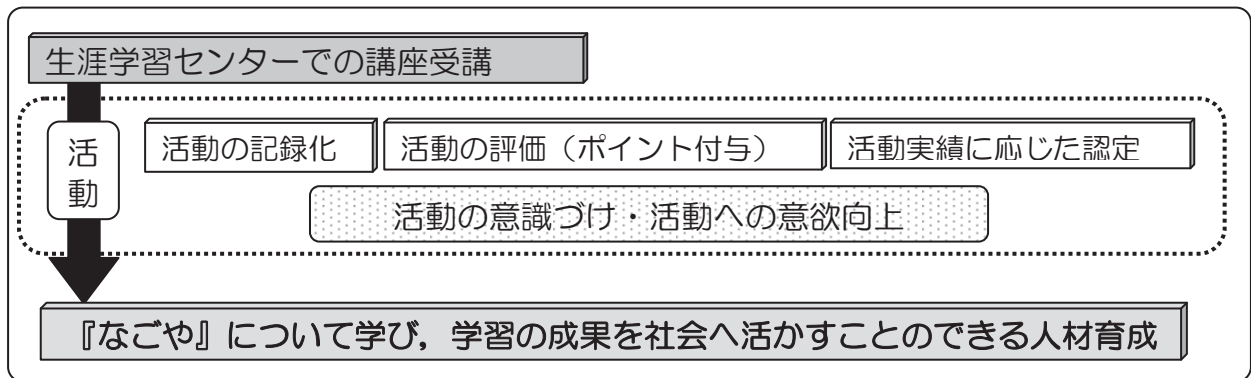
④ なごや学マイスターと学習成果還元事業

なごや学マイスター制度は、平成 19 年度より、以下の趣旨、内容等で「記録化・評価・表彰」が一体となった制度として、西、中のセンターで試行実施され、平成 20 年度より全センターで 1 講座以上、平成 22 年度は年間 2 講座実施されている。【資料 18】

＜「なごや学マイスター制度」の内容＞

1 趣旨

センターで実施する『なごや』の歴史・文化・自然に関する「なごや学マイスター講座」の受講者に対して、講座修了後の活動を記録化し、ポイント付与による評価を行い、実績に応じた認定を行うことで、活動の意識づけや活動の意欲向上を図ることを通して、『なごや』について学び、学習の成果を社会に活かすことのできる人材の育成を目指す。

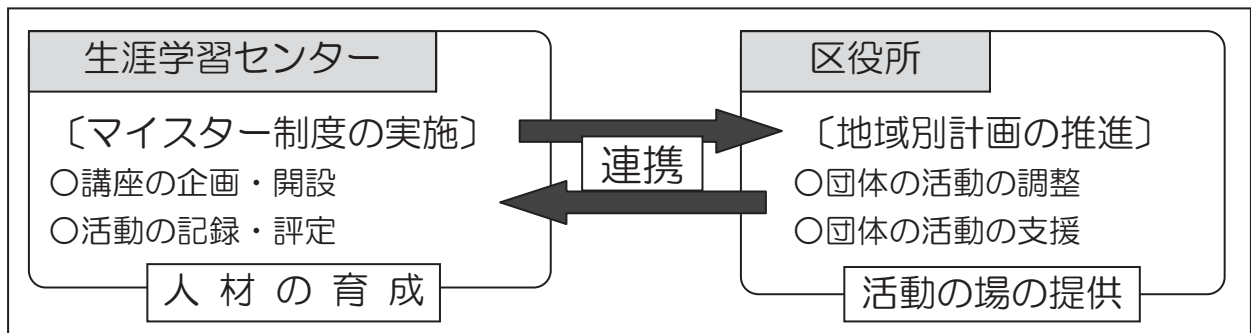


2 生涯学習センターと区役所の役割

センターは、各区の地域別計画を踏まえた講座を区役所と連携して、企画する。各区役所が推進する地域別計画で、活動ができる人材を講座で育成する。また、各区役所は、講座受講者の活動の場を提供する。

3 学習内容

名古屋新世紀計画 2010 の地域別計画および区の魅力づくり・まちづくりの推進に関わる内容で、受講後に活動の場のある事項を学習内容とする。また、各区役所は、講座受講者の活動の場を提供する。



4 記録・評価の対象となる活動とその事例及び付与ポイント

「なごや学マイスター講座」の 1 講座のうちの 3 分の 2 以上出席した希望者は、その講座にかかるマイスター名を記したなごや学マイスターカードの発行を受け、1 ポイントが付与される。また、マイスターカードの発行を受けた者が、受講した講座の内容に関する活動を行うグループでセンターが認めるものに参加して、次表に掲げる活動を行った場合、その活動内容を記載したなごや学マイスターポイント申請書をセンターへ提出することにより、活動に応じたポイントが付与される。

対象となる活動	活 動 事 例	付与ポイント
講座受講	講座受講修了時に1ポイントを付与	1ポイント
学習活動	定例的な学習会, 現地学習会等	1ポイント
実践活動	森の手入れ, 里山づくり等	2ポイント
成果活動	パネル発表, ガイド活動等	2ポイント
講師活動	講座・自主開設講座での講師等	5ポイント

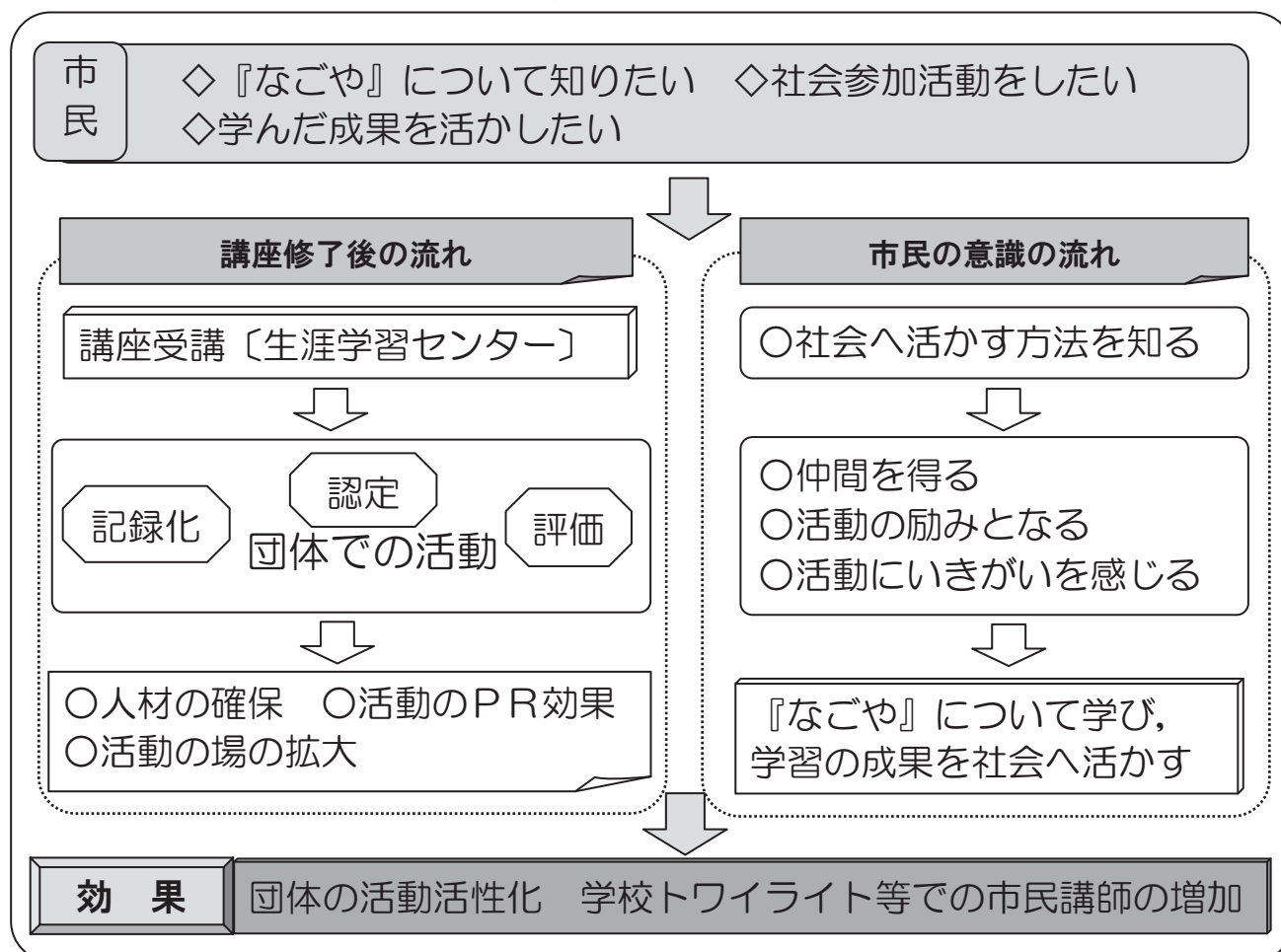
5 マイスター認定（マイスターの認定証の発行及びマイスターバッジの交付）

同一のマイスターカードに次表に掲げるポイントを貯めた者は、センターへなごや学マイスター認定申請書を提出することにより、ポイント数に応じた各マイスターの認定証の発行及びマイスターバッジの交付を受ける。

ポイント数	マイスター種別	備 考
5 ポイント	マイスター	認定証・バッジ
20 ポイント	シルバーマイスター	認定証・バッジ
100 ポイント	ゴールドマイスター	認定証・バッジ・表彰

6 「なごや学マイスター制度」の効果

「なごや学マイスター制度」は、以下のような市民の意識が醸成され、団体の活動活性化や学校トワイライト等での市民講師の増加といった効果も期待できる。



下記は、「なごや学マイスター講座」の円滑実施のための「学習内容の決定」「連携」「講座内容の工夫」「講座修了後の活動」である。

＜なごや学マイスター講座の学習内容・修了後の活動＞

1 学習内容の決定について

なごや学マイスター講座（以下講座という）は、なごやに関する学習と実践を目指す「なごや学」の中に含まれる。その中で、特になごやの歴史・文化・自然について学習し、新世紀計画2010の地域別計画（区の魅力づくり）を推進するための人材育成をねらいとしている。

学習内容を決定するにあたって、以下の点を踏まえる必要がある。

（1）区又は、他部局との連携

各区の魅力づくりを推し進めるために、区まちづくり推進室との連携が必要となる。

また、学習内容によっては、他部局との連携も考えられる。その際に、それぞれの役割分担を明確にしておくべきである。

各区の魅力づくりのための人材育成ができるようにする必要がある。

（2）協力団体との連携

既に活動している団体の活動を講座後の活動とすることができる。その際、その団体について、魅力づくりとの関わり、活動内容などを事前に調べる必要がある。また、代表者に、本制度の趣旨を説明し、協力を得られるかどうかを確認する。協力団体と連携する際、協力団体の講座への役割として、分担できる範囲を見極めておくことが大切である。

これらの事前の調査を踏まえ、区または関係部局、協力団体の意向を調整して、館としての学習内容を決定する。

2 講座プログラムの工夫について

基礎的な知識を得る学習と講座後の活動を見据えた実践的な学習を組み合わせる等の工夫をする。

基礎的な知識を得る学習は、協力団体がある場合、その団体の会員に講師を依頼する等連携をより進めて講座への関わりを深めることが考えられる。

講座後の活動を見据えた実践的な内容としては、講座後の活動を体験できる内容を用意することが考えられる。

3 講座修了後の活動について

講座修了後の活動を継続させるには、下記のような支援が考えられる。

（1）講座修了後の設立の支援について

新規グループ立ち上げの場合は、講座終了後に、自主学習会の設定や活動の場への調整など、新しいグループの活動が継続するために支援していく。

協力団体がある場合は、講座修了者が、講座終了後に、協力団体の代表者から、活動場所や内容など、さらに詳しい説明を聞く会をもったり、協力団体の会員と交流をする会を企画したりする等の支援が考えられる。

（2）活動場所の確保について

区役所の事業に参加したり、連携して活動を行ったりして、学習成果の還元を行う。このように、講座後の活動場所の確保について調整を図る必要がある。

以上のような制度でスタートとした「なごや学マイスター制度」は、平成22年12月現在、グループ数40グループ、活動者数1095人、マイスター597人、シルバーマイスター259人、ゴールドマイスター53人が活動している。【資料19・20】

また、なごや学マイスターグループが「なごや学マイスター講座」以外で、センターで講師をしている講座は、21年度は25講座55コマである。領域も、「なごや学」12グループ、「トライアルサタデー」2グループ、「なごや環境大学共育講座」1グループなど、「なごや学マイスター講座」以外にも活躍するグループが見られる。

分野・領域	グループ名	数
なごや環境大学共育講座	なごや東山の森づくりの会	1
なごや学	東区文化のみちガイドボランティアの会 昭和区案内人クラブ ものづくり文化の道マイスターの会 はっけん・たんけん・中川区まちの魅力発信隊 中村まち歩きマイスター みずほ史跡ウォーカー 本丸御殿マイスターの会 熱田史跡ガイドの会 緑区ルネッサンスフォーラム 屋根神文化同好会 瑞穂うるおいまちづくり会 ええとこ守山案内人	12
女性セミナー	本丸御殿マイスター	1
トライアルサタデー	戸田川みどりの夢くらぶ なごや東山の森づくりの会	2
地域ふれあい実践講座	花水緑の会	1

【なごや学マイスター講座以外で講師を務めるマイスターグループ名と数】

また、平成22年度の「生涯学習センター リレー講座 川がつなぐ歴史・文化・自然を訪ねて～名古屋に潤いを注ぐ庄内川流域を巡る～」では、7コマの内5つのセンターでマイスターグループが講師として活躍した。

マイスターグループは、学習成果還元講師、学習支援者などで活躍する姿が見られる。一方では、マイスターとして新規に数が増えているものの、マイスターのままで、シルバーマイスターに進んでいかない人も多く見られる。

これらのことから、学習成果を生かす人を増やすために、センターとして、「還元」講座などを行い、自主グループ開設講座での学習成果還元活動の提案、なごや学マイスターの学習成果還元のを拡大してきたものの、学習成果を生かす機会がまだ不足していることが考えられる。

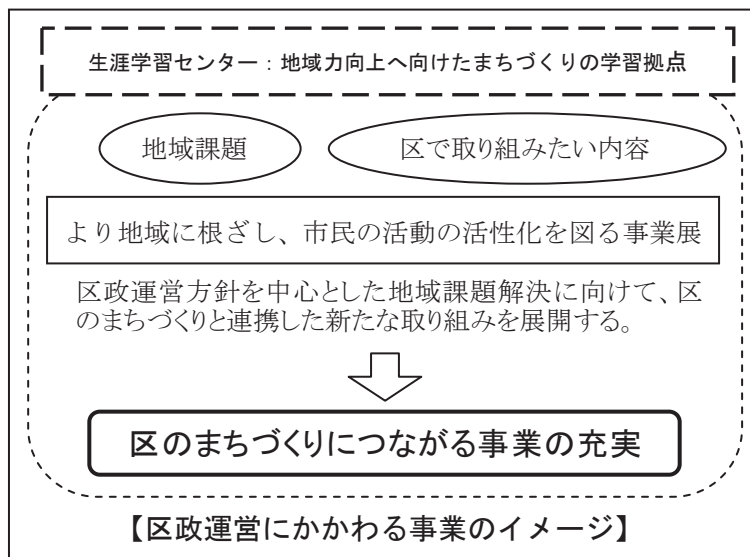
以上の分析から、次に2点の事業の充実・拡大について検討し、それぞれにかかわる事業について検討していく必要があると考える。

- 地域性の高い行政課題を中心にした学習機会提供の充実
- 学びの成果を生かすことができる社会の実現に向けた取り組みの促進

II 今後の施策の展開

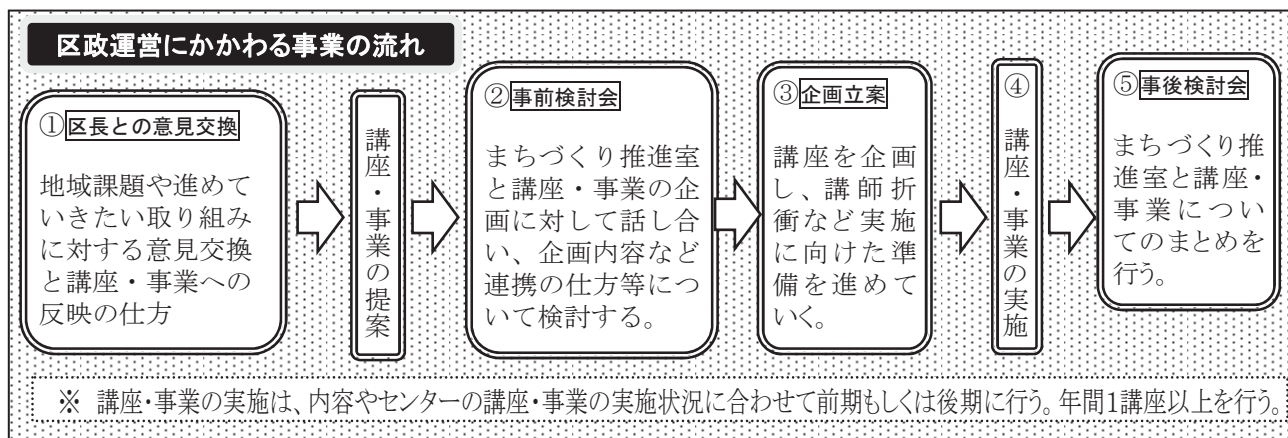
1 地域性の高い行政課題を中心とした学習機会提供事業の充実について

名古屋市が進めてきた局の再編を中心とした行政改革の結果、平成12年度よりセンターは教育委員会所管から区役所に編入された。区に1館あるセンターの意味を考えると、今後、より地域に根ざした生涯学習を展開していく必要がある。そのためにもまちづくり推進室と連携した新たな取り組みを行っていくことが大切である。



そこで、「区政運営にかかわる事業」の実施を提案する。この事業は区が解決したい地域課題、もしくは進めていきたい取り組みなどを市や区の現状や施策等を踏まえ、センターが講座・事業の中で実施するものであり、区政運営に直接かかわり推進する事業である。【資料21】

この事業を進めていく流れや考えられる具体例は以下の通りである。



事業名	ねらい
瑞穂区の魅力まるかじり ～みずほ検定を受けてみませんか～	瑞穂区の歴史や文化について講義を聞いたり、現地を実際に歩いたりしながら学び、より多くの名古屋市民に瑞穂区の魅力を発信する。
なごやの夏を涼しくしよう ～天白発 緑のカーテンいっぱい作戦～	受講者が、区の主催する「緑のカーテンコンテスト」をめざして、壁面緑化の意義を理解し、その技法を身に付けて、環境に優しいまちづくりの担い手となることをねらいとする。
伝えたい！わたしの宝 ～天白テニユアへの誘い～	受講者が、それまでの人生で得た、知識や技術を地域の人に伝えるために、その心構えと伝える技術を身に付け、テンパク・テニユアとして、地域の生涯学習を推進することをねらいとする。
盆踊り・もりあげ隊になりませんか！ ～コミュニティの担い手として～	受講者が、踊りの技を身に付けたり、自分たちで踊りを創作したりする。そして、受講者が身に付けたことを盆踊り大会で披露・指導して、地域のイベントを盛り上げる担い手となることをねらいとする。

2 学びの成果を生かすことができる社会の実現に向けた取り組みの促進について

研究の内容において述べたように、年々の予算の削減、自主グループ縮小の流れの中、市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会提供や学びの成果を生かす学習成果還元のための拡大が必要になってくる。そこで、市民が自分の経験や技術、知識を生かして自主的に講座を企画し、講師となって活躍する新たな学習成果還元事業について提案したい。

(1) 他都市の取り組み

これまでのセンター主催講座やグループ自主開設講座とは異なり、市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会や学んだ成果を広く市民に還元する場を提供する必要がある。そこで、市民が企画し、市民が講師を務める講座を実施している他都市の取り組みについてみていくこととする。ここでは、センターに事務局を設置して実施している愛知県瀬戸市と、生涯学習課にそれを設置している茨城県牛久市の例を概観する。

他都市（愛知県瀬戸市と茨城県牛久市）の取り組みの例

	学びキャンパスせと（瀬戸市）	市民企画講座（茨城県牛久市）
趣旨	「自分が得意なこと」を教えたいという熱意のある講師が「教える生きがい」をもって講座を企画・運営し、多彩で豊かなバラエティに富んだ講座を提供する新しい生涯学習の形として実施する。	「私には、こんなことができる。こんなことをみなさんに教えてあげたい。」と考えている市民が自ら企画し、自らが講師となって、開催する講座である。
事務局	学びキャンパスせと事務局	牛久市生涯学習課
概要	18歳以上であればだれでも講座を開いたり、講師になったりすることができる。瀬戸市在住在勤は問わない。成立人数に達しなければ、開講不可。	牛久市内在住であればだれでも講師になれる。カルチャーセンター等で一般的に実施していない内容であれば可。受講者が12名以上見込める企画で、開催回数は2～5回以内。
企画・運営	応募した講師	応募した講師
受講料	講座の回数やアシスタントの有無によって変動。詳細は、パンフレットに記載。22年度後期の場合、2,415円～7,593円まで6段階。	受講料は300～500円。 材料費を徴収することができる。
謝礼	講師料：受講生10人につき1時間あたり2,000円。受講生が1人増えるごとに1時間あたり100円加算。 アシスタント料：1時間あたり740円（受講生の人数に関係なく）。	講師謝礼：1回あたり5,000円（税引後4,850円）。辞退することも可能。
事業数	平成22年度前期 98講座開講（応募は、171講座） 平成22年度後期 99講座開講（応募は、176講座）	平成22年度後期 25講座開講 平成23年度前期 20講座程度募集
その他	講座のPRのため講座紹介展を実施。広報せと、学びキャンパスせとHPおよび講座案内パンフレットにて募集。市内8か所の公民館等で実施。	主催講座とともに「市民企画講座」として講座案内に記載。 市内4か所の生涯学習センターで実施。

瀬戸市は人口が約 13 万人で、名古屋市の西区や中村区、南区とほぼ規模が同じであり、生涯学習に関する講座は、「学びキャンパス」とにおける市民企画講座のみとなっているため、愛知県内での市民企画講座の先進的な例と言える。

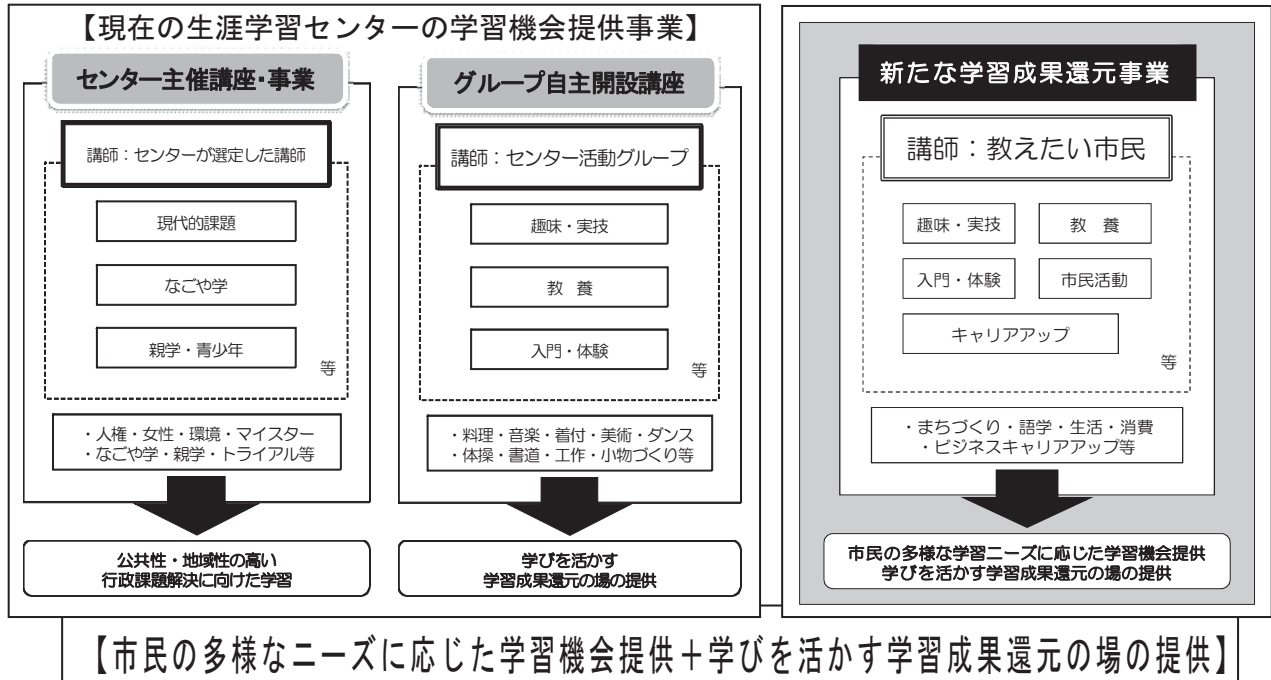
一方、茨城県牛久市は、人口約 8 万人で、東区や中区、熱田区と同程度の規模である。牛久市の場合、センター等の主催講座と市民企画講座の 2 本立てで、生涯学習に関する講座を行っていることから、今後、名古屋の生涯学習が進むべき方向として考えられる一つの例と言える。

(2) 「新たな学習成果還元事業」

現在のセンターにおける学習機会提供は、大きく 2 つに分けられる。

1 つは、センター主催講座・事業であり、センターが選定した講師が、「現代的課題」「なごや学」「親学・青少年育成」といった地域性の高い行政課題解決に向けた学習機会を提供している。もう一方は、グループ自主開設講座であり、主に趣味、実技的な内容で行っていた講座から立ち上がったセンターで活動しているグループが、趣味・実技、教養、入門体験などの内容として学習機会を提供している。

これらの事業以外に、依頼した講師や活動グループだけではなく、教えた市民が講師となり、趣味・実技、教養はもちろん、市民活動、キャリアアップなどの内容を提供する事業を展開することは、市民の多様なニーズに応えるとともに、新たな学習成果還元事業を実施することになると考える。



「新たな学習成果還元事業」の実施について、他都市の取り組み例を参考にしながら検討してきたが、具体的に実施するとなると事業を統括する事務局が市に 1 つなのか、区に 1 つなのかなど、運営面においても課題は多いと思われる。

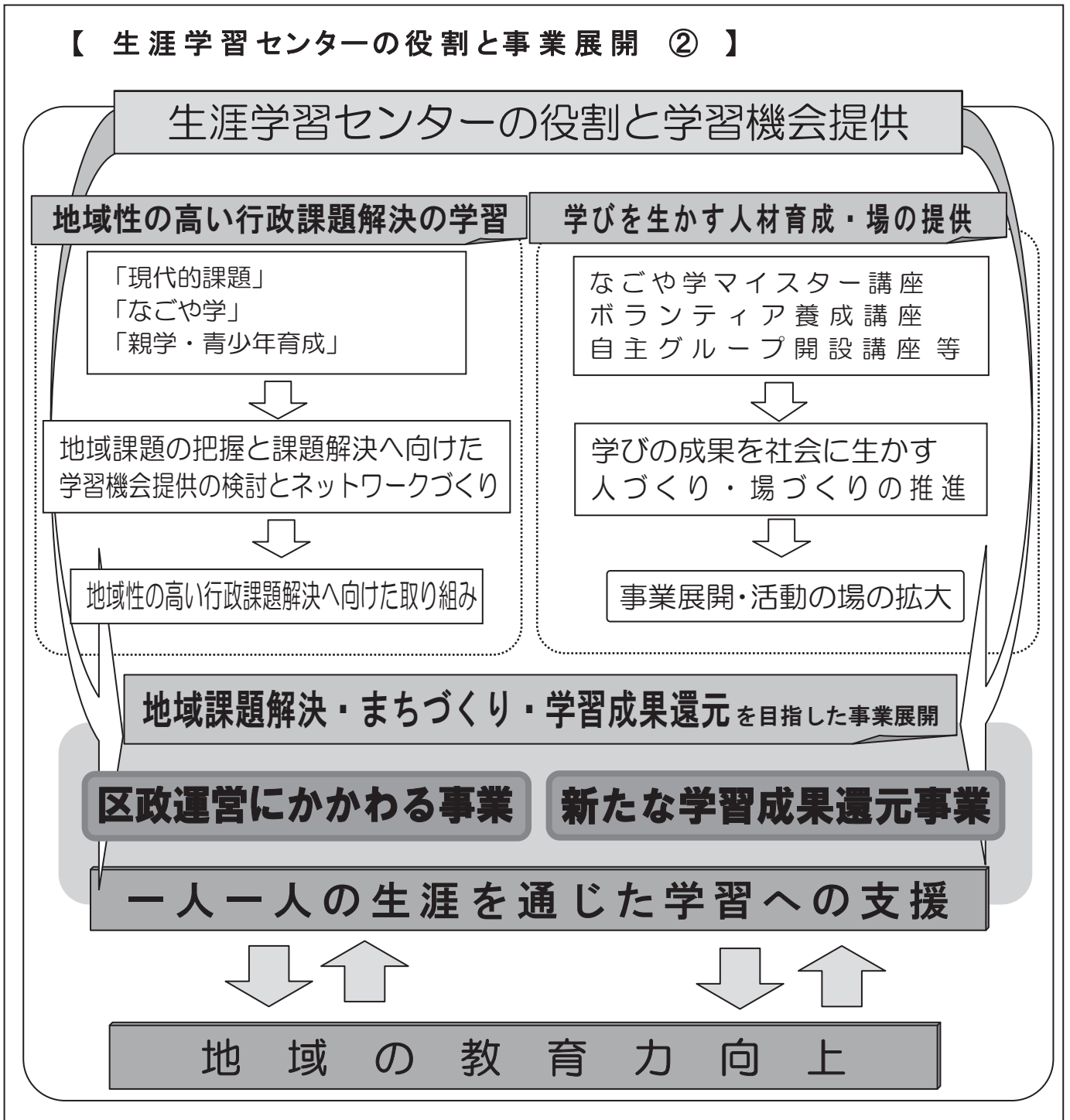
今後は、名古屋近郊の市町村や全国でも市民自身が企画運営する学習機会提供事業を行っており、こういった事例を参考にした具体的な実施に向けた検討が必要である。

Ⅲ おわりに

本研究で検討した具体的施策をふまえると、センターにおける役割と学習機会提供は、次の図のようになると思う。

しかし、個々の事業を一時的に実施するのではなく、継続性・発展性を考えるとともに、それぞれの事業相互の関連性も考慮しながら実施していく必要があることは言うまでもない。

【 生涯学習センターの役割と事業展開 ② 】



今後は、センターの重要な役割の一つである広報のあり方についても検討を加え、それぞれの事業が相乗効果の高い事業展開をしていく必要があると考える。

本研究が、今後の社会教育施設のよりよい事業展開のための参考となることを願っている。

生涯学習センターにおける今後の学習機会提供のあり方
～人材育成・事業連携・学習還元・人材活用の視点から～

発行年月 平成23年3月

発行部数 100部

発行 名古屋市生涯学習推進センター
〒460-0015 名古屋市中区大井町7番25号
TEL (052) 321-1571
FAX (052) 321-1574